

外貨定期預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

この書面をよくお読みください。

- 外貨定期預金とは、外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定めている預金です。原則として、当行所定の手続きにより中途解約ができます。
- 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

- 外貨定期預金への預入れおよび払戻しは、外貨普通預金との間での振替となるため、為替コストはかかりません。ただし、円貨普通預金から外貨普通預金への預入れおよび外貨普通預金から円貨普通預金への払戻しの際は、当行が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当行所定の為替コストをご負担いただきます。そのため、預入時と払戻時の為替レートに変動がない場合でも、往復の為替コストがかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

- ・ 外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。
- ・ 2012年3月19日以降、メキシコペソの新規預入を停止いたしております。なお、新規預入の再開時期は未定です。

〔商号・住所〕 楽天銀行株式会社 東京都品川区東品川4-12-3

〔商品の概要〕

商品名	外貨定期預金
商品概要	外貨預金(本邦通貨以外の外貨建の預金)のうち、あらかじめ預金の期間を定めている預金です。
預金保険	外貨定期預金は預金保険の対象外です。
販売対象	楽天銀行の円貨普通預金口座をお持ちで年齢 20 歳以上のお客さま ※ただし、あらかじめ外貨普通預金口座を開設していただく必要があります。
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年 ※ お預入期間に応じて、例えば「1年もの」等と表記することがあります。 <p>*元利自動継続: 利息を元金に加えて前回と同一の期間の外貨定期預金を自動的に継続作成します。</p> <p>*元金自動継続: 前回と同一の元金・期間の外貨定期預金を自動的に作成します。また、利息は同一名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座(以下「支払口座」といいます。)に入金します。</p> <p>*満期自動解約: 満期日に元利金を支払口座に入金します。</p> <p>※ 「2年もの」は、上記の預入日時の区別にかかわらず、満期自動解約のみのお取扱いとなります。</p> <p>※ 南アフリカランド、メキシコペソ、中国人民元の「2年もの」はございません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日は当行が以下のいずれかより指定します。なお、一般の休日が満期日となることがあります(「一般の休日」とは、土・日曜日、国民の休・祝日、12月31日、1月2日および3日をいいます。) 1) 預入期間の最後の月にその預入日に相当する日(以下「応当日」といいます。)があるときは、その応当日(ただし、預入日とその月の末日であるときは、応答日がある場合であっても、預入期間の最後の月の末日とします) 2) 預入期間の最後の月に応当日がないときは、その最後の月の末日

預入																	
(1) 預入方法	<p>一括預入です。ただし、お客さまの楽天銀行の外貨普通預金から同通貨の外貨定期預金への振替入金に限ります。</p> <p>※ 円貨普通預金から外貨普通預金への振替と外貨普通預金から外貨定期預金への振替を1つの操作で行うこともできます(以下「同時振替」といいます。)</p> <p>※ <u>あらかじめワンタイム認証に利用するメールアドレスの設定が必要です。</u></p> <p><ワンタイム認証に利用するメールアドレスの設定について> http://www.rakuten-bank.co.jp/security/measures/onetime.html)</p>																
(2) 最低預入額	<table border="0"> <tr> <td>アメリカドル</td> <td>10 アメリカドル以上</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>10 ユーロ以上</td> </tr> <tr> <td>オーストラリアドル</td> <td>10 オーストラリアドル以上</td> </tr> <tr> <td>イギリスポンド</td> <td>10 イギリスポンド以上</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランドドル</td> <td>10 ニュージーランドドル以上</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド</td> <td>100 南アフリカランド以上</td> </tr> <tr> <td>メキシコペソ</td> <td>100 メキシコペソ以上</td> </tr> <tr> <td>中国人民元</td> <td>100 中国人民元以上</td> </tr> </table> <p>※ 外貨普通預金から外貨定期預金へ振替入金をする場合には、預入額の上限はありませんが、同時振替により外貨定期預金に振替入金する場合には、円貨普通預金から外貨普通預金へ振替入金する場合の上限額と同じ額が預入上限額となります。</p>	アメリカドル	10 アメリカドル以上	ユーロ	10 ユーロ以上	オーストラリアドル	10 オーストラリアドル以上	イギリスポンド	10 イギリスポンド以上	ニュージーランドドル	10 ニュージーランドドル以上	南アフリカランド	100 南アフリカランド以上	メキシコペソ	100 メキシコペソ以上	中国人民元	100 中国人民元以上
アメリカドル	10 アメリカドル以上																
ユーロ	10 ユーロ以上																
オーストラリアドル	10 オーストラリアドル以上																
イギリスポンド	10 イギリスポンド以上																
ニュージーランドドル	10 ニュージーランドドル以上																
南アフリカランド	100 南アフリカランド以上																
メキシコペソ	100 メキシコペソ以上																
中国人民元	100 中国人民元以上																
(3) 預入単位	1 補助通貨単位まで預入可能																
(4) 預入通貨	<p>アメリカドル、ユーロ、オーストラリアドル、イギリスポンド、ニュージーランドドル、南アフリカランド、メキシコペソ、中国人民元</p> <p>※ 2012年3月19日以降、メキシコペソの新規預入を停止いたしております。なお、新規預入の再開時期は未定です。</p>																
(5) 積立による預入	<p>この預金は、ログイン後画面から申込む方法により、あらかじめ預入通貨、預入期間、自動継続の種類、毎月の積立額および積立日を指定することにより、当該指定された条件(以下「積立条件」といいます。)に基づき、自動的に定期預金に預入することができます。なお、積立による預入の場合における預入の条件は以下のとおりです。</p> <p>1) 預入期間 当行取扱いのすべての預入期間についてご利用いただけます(預入期間については、上記「期間」の項をご確認ください。)。また、「2年もの」を除き、自動継続の設定をすることもできます。ただし、同一の預入期間および通貨の定期預金について、複数の積立条件を設定することはできません。なお、積立の実行により預入れられた定期預金は、積立日を預入日として、その預入れの都度、個別の定期預金として取り扱われます。</p> <p>2) 積立期間 設定した積立期間の終期はありません。</p>																

	<p>3) 預入方法 同時振替による預入れのみご利用いただけます。(すでに外貨普通預金に預入れられている資金を積立定期預金の元本として預入れることはできません。)</p> <p>4) 最低預入額 3,000 円以上(外貨建て指定することはできません。)</p> <p>5) 預入単位 1 円単位(補助通貨単位未満切り捨て)</p> <p>6) 預入通貨 当行取扱いのすべての通貨がご利用いただけます。上記「(4)預入通貨」をご確認ください。</p> <p>7) 積立日 1 日から 31 日のうち、任意の日を 1 つ設定することができます。また、増額積立を希望するときは、1 月から 12 月のうち、任意の月を 1 つまたは 2 つ以上設定することができます。 ※ その月の積立日に応答する日がないときは、その月の末日、積立日が外貨預金の取扱いがない日であるときは、その翌取扱い日に積立を実行します。</p> <p>8) 積立額 4)に定める最低預入額以上。ただし、円貨普通預金から外貨普通預金へ振替入金する場合の上限額と同じ額が預入上限額となります。 なお、増額積立を希望するときは、当該月の積立日に預入れる額(通常の積立額+増額した積立額)を設定することができます。</p> <p>9) 積立設定の変更・解除 すでに設定された積立の実行を終了する場合、または積立条件のうち、積立日もしくは積立額を変更するときは、積立日の前日までにログイン後画面から申込む方法により、積立の設定を削除し、または積立条件を変更することができます。 ※ すでに預入れられた定期預金には影響を及ぼしません。</p> <p>10) 積立の実行 同一の積立日に発生した複数の積立、自動引落、その他の引落合計額が普通預金口座の残高を超えるときは、当該積立または自動引落の優先順位は当行が任意に決定します。なお、普通預金口座の残高不足、その他の事由を原因として積立が実行されなかった場合でも、再度の積立は実行されません。</p>
払戻方法	満期日(自動継続の場合を除きます。)に同一名義かつ同一通貨の外貨普通預金口座(以下「支払口座」といいます。)に、一括して払い戻します。

<p>利息</p> <p>(1)適用利率</p> <p>(2)利払方法</p> <p>(3)計算方法</p>	<p>お預入時(継続をしたときはその継続日)の金利を満期日まで適用します。 金利については、市場金利動向に応じて毎日決定し、当行ウェブページ上に表示します。なお、通貨の種類、預入金額、預入期間、預入日などにより、金利は異なります。 <外貨定期預金金利について> http://www.rakuten-bank.co.jp/assets/forexdep/rate.html</p> <p>元金自動継続／満期自動解約:満期日に支払口座に入金する方法により支払います。 元利自動継続:満期日に元金に組入れて継続する方法により支払います。 付利単位を原則 1 補助通貨(たとえば米ドルの場合は 1 セント。)とした 1 年を 365 日とする日割り計算(補助通貨未満の端数切り捨て)を行います。</p> <p>補助通貨単位:</p> <table border="0"> <tr> <td>アメリカドル</td> <td>0.01 アメリカドル(=1 セント)</td> </tr> <tr> <td>ユーロ</td> <td>0.01 ユーロ(=1 セント)</td> </tr> <tr> <td>オーストラリアドル</td> <td>0.01 オーストラリアドル(=1 セント)</td> </tr> <tr> <td>イギリスポンド</td> <td>0.01 イギリスポンド(=1 ペニー)</td> </tr> <tr> <td>ニュージーランドドル</td> <td>0.01 ニュージーランドドル(=1 セント)</td> </tr> <tr> <td>南アフリカランド</td> <td>0.01 南アフリカランド(=1 セント)</td> </tr> <tr> <td>メキシコペソ</td> <td>0.01 メキシコペソ(=1 センターボ)</td> </tr> <tr> <td>中国人民元</td> <td>0.01 中国人民元(=1分)</td> </tr> </table>	アメリカドル	0.01 アメリカドル(=1 セント)	ユーロ	0.01 ユーロ(=1 セント)	オーストラリアドル	0.01 オーストラリアドル(=1 セント)	イギリスポンド	0.01 イギリスポンド(=1 ペニー)	ニュージーランドドル	0.01 ニュージーランドドル(=1 セント)	南アフリカランド	0.01 南アフリカランド(=1 セント)	メキシコペソ	0.01 メキシコペソ(=1 センターボ)	中国人民元	0.01 中国人民元(=1分)
アメリカドル	0.01 アメリカドル(=1 セント)																
ユーロ	0.01 ユーロ(=1 セント)																
オーストラリアドル	0.01 オーストラリアドル(=1 セント)																
イギリスポンド	0.01 イギリスポンド(=1 ペニー)																
ニュージーランドドル	0.01 ニュージーランドドル(=1 セント)																
南アフリカランド	0.01 南アフリカランド(=1 セント)																
メキシコペソ	0.01 メキシコペソ(=1 センターボ)																
中国人民元	0.01 中国人民元(=1分)																
<p>税金について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子所得は源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)として課税されます。 ※ <u>2013 年1月1日以降に受け取る利息には復興特別所得税が課され、源泉分離課税 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。</u> ・ お利息はマル優の対象外です。 ・ 為替差益への課税 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収 2,000 万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間 20 万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。 ・ 詳しくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談くださいようお願い申し上げます。 																
<p>為替コスト</p>	<p>外貨定期預金への預入れ(同時振替により外貨普通預金から外貨定期預金へ預け入れる場合を含みます。)および払戻しは、外貨普通預金との間での振替となるため、為替コストはかかりません。</p> <p>ただし、円貨普通預金から外貨普通預金への預入れ(同時振替により円普通預金から外貨普通預金へ預け入れる場合を含みます。)および外貨普通預金から円貨普通預金への払戻しの際は、当行が取引可能な市場実勢為替レートを基準として、当行所定の以下の為替コストをご負担いただきます。</p>																

	<p>アメリカドル 1 アメリカドルあたり 25 銭 ユーロ 1 ユーロあたり 25 銭 オーストラリアドル 1 オーストラリアドルあたり 45 銭 イギリスポンド 1 イギリスポンドあたり 45 銭 ニュージーランドドル 1 ニュージーランドドルあたり 45 銭 南アフリカランド 1 南アフリカランドあたり 30 銭 メキシコペソ 1 メキシコペソあたり 20 銭 中国人民元 1 中国元あたり 20 銭</p> <p>※外国為替相場の変動等により変更されることがあります。 ※キャンペーンの実施により、上記よりも低い為替コストが適用になる場合があります。</p> <p>そのため、預入時と払戻時の為替レートに変動がない場合でも、往復の為替コストがかかるため、<u>お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込円貨額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。</u></p>
付加できる特約事項	ありません。
中途解約(期日前解約)のお取扱い	<p>中途解約はログイン後画面上で行ってください。</p> <p>その際の利息は<u>預入日から解約日の前日までの期間</u>について、後記「中途解約利率」で計算し、<u>元金・利息ともにお客さまの楽天銀行の外貨普通預金へ振替えます。</u></p> <p style="text-align: center;">中途解約利率=約定利率×10%(少数点以下第3位は切り捨てます。)</p> <p>※ <u>あらかじめワンタイム認証に利用するメールアドレスの設定が必要です。</u> ※ 一部解約はできません</p>
お問い合わせ先・受付時間	<p>楽天銀行カスタマーセンター 0120-38-6910 携帯電話・PHS 及び海外からのご利用は 03-6832-2273 受付時間:月曜日～金曜日の9:00～17:00 (※祝日・12月31日～1月3日を除く)</p>
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ カバー取引について 当行では、お客さまとの取引から生じるリスクの相殺を目的としてカバー取引を行っております。このため、カバー取引先システムの不具合により外貨普通預金のお取引ができない事象が生じた場合には、お客さまの希望するタイミングでの取引(預入・払出)が成立しない、または取引が成立しづらくなる場合があります。また、取引が成立しづらい状況が継続する場合には、取扱時間内であっても当行の判断で取扱いを一時停止することがあります。 ・ 同時振替について

同時振替により円貨普通預金から外貨普通預金を経由して外貨定期預金へ預け入れる際に、外貨普通預金や外貨定期預金のお取引ができない事象が生じた場合や、お客さまの知識、経験、財産の状況および外貨普通預金契約または外貨定期預金契約を締結する目的に照らして、外貨定期預金契約を締結することが不相当であると認められる場合には、外貨定期預金へ預け入れることができず、外貨普通預金への預入れのみが成立する場合があります。

・ 当行による満期自動解約への設定変更について

自動継続(元利自動継続・元金自動継続)が選択されている場合において、この預金の継続時にお客さまが次の各号に掲げる事由に該当するときは、当行は、お客さまに通知することなく満期自動解約に設定を変更することができるものとします。

- (1) お客さまの知識、経験、財産の状況および外貨定期預金契約を締結する目的に照らして、自動継続によりこの預金への預入れを継続することが不相当であると認められるとき
- (2) 楽天銀行口座取引規定第12条第1項の非居住者となる旨の通知があったとき
- (3) 楽天銀行口座取引規定第12条第3項各号に定める事由が生じたとき
- (4) 差押命令等が当行に送達されたとき
- (5) 楽天銀行口座取引が停止されているとき
- (6) その他、満期自動解約への設定の変更を必要とする相当の事由が生じたとき

・ 当行による積立の実行の中止および設定解除について

積立の実行時点において、お客さまが次の各号に掲げる事由に該当するときは、当行は、お客さまに通知することなく積立の実行を中止し、または積立の設定を解除することができるものとします。

- (1) お客さまの知識、経験、財産の状況および定期預金契約を締結する目的に照らして、定期預金の預入れを継続することが不相当であると認められるとき
- (2) 楽天銀行口座取引規定第12条第1項に定める非居住者となる旨の通知があったとき
- (3) 楽天銀行口座取引規定第12条第3項各号に定める事由が生じたとき
- (4) 差押命令等が当行に送達されたとき
- (5) 楽天銀行口座取引の全部または一部が停止されているとき
- (6) その他、積立の実行を中止し、または積立設定を解除する相当の事由が生じたとき

・ エマージング通貨について

南アフリカランド、メキシコペソおよび中国人民元のお取引について、当該国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなカントリーリスクが内在します。従って、市場の流動性が極端に低下している場合には、既にお預入れいただいた南アフリカランド建て、メキシコペソ建ておよび中国人民元建て外貨預金の円貨への払戻取引に応じられない可能性があります。また、南アフリカ共和国、メキシコ合衆国および中華人民共和国の格付けが一定水準未満となる等、当行の外貨預金通貨として取扱いを継続するに相応しくないと当行が判断した場合には、新規預入れを停止することがあります。以上のように、南アフリカランド、メキシコペソおよび中国人民元のお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点を十分ご理解の上、お取引のご判断をお願いします。

・ この預金を自動継続するときに、契約締結前交付書面および契約締結時交付書面の交付は行われません。また、積立の実行による個々の定期預金の預入に際して、契約締結前交付書面の交付は行われません。

・ お客さまは、この預金の積立設定契約成立時または設定契約変更時に、契約締結時交付書面

の交付を受ける必要がないことを表明するものとし、当行は、これらの場合に契約締結時交付書面を交付しないものとします。また、当行は、当該積立の実行に基づく外貨定期預金について、契約締結時交付書面に記載すべき事項を外貨定期預金の「取引確認」画面に記録した旨の通知を、預入の都度行うことはしないものとします。

- 本取引導入の最終判断は、本書面に記載されている事項を十分ご理解の上、お客さまの知識、経験、財産の状況および本取引を導入する目的に照らし、必ずお客さま自身で行っていただきますようお願いいたします。